

憲法講演会

「安保法制後の 憲法と政治」

～なぜ今「憲法改正」なのか～

事前申込不要

参加無料

本年5月3日、日本国憲法は施行70年を迎えました。

この70年日本国憲法は改正されることなくわが国の発展と平和に寄与してきましたが、10月の衆議院議員選挙では憲法改正が争点の一つとされ、今後憲法改正の動きが加速することも予想されます。

そこで今回は、憲法改正の問題を中心に「安保法制後の憲法と政治」について憲法学者にわかりやすく講演をしていただきます。

憲法改正が私たちの暮らしや人生にどのような影響を及ぼすのか一緒に考えてみませんか。



日時 11月 29日 (水)

午後6時30分～8時30分
(開場午後6時)

講師 青井 未帆氏

(学習院大学大学院法務研究科教授)

講師プロフィール

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。成城大学法学部准教授などを経て、2011年より現職。研究テーマは、憲法上の権利の司法的救済、憲法9条論。著書に、「憲法を守るのは誰か」(幻冬舎ルネッサンス新書、2013年)、「国家安全保障基本法批判」(岩波ブックレット、2014年)、「集団的自衛権の何が問題か——解釈改憲批判」(共著、岩波書店、2014年)「憲法と政治」(岩波新書、2016年)など多数。

会場 遊学館ホール

山形市緑町1丁目2番36号

※県営駐車場をご利用の方は、駐車券をお持ちいただきおいでの際とお帰りの際の2回1階正面玄関に入って左手の受付で駐車券を提示していただくと、最大2時間分の駐車料を無料割引できます。

主催 山形県弁護士会 問い合わせ先 023-622-2234

共催 日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会